

# まもり

題字：京都府知事 西脇隆俊氏 揮毫



92号トピックス

## 令和7年新年賀詞交歓会「ご挨拶」

### 京都府消防長会会長を訪ねて

《能登半島地震等大規模災害への対応について他》

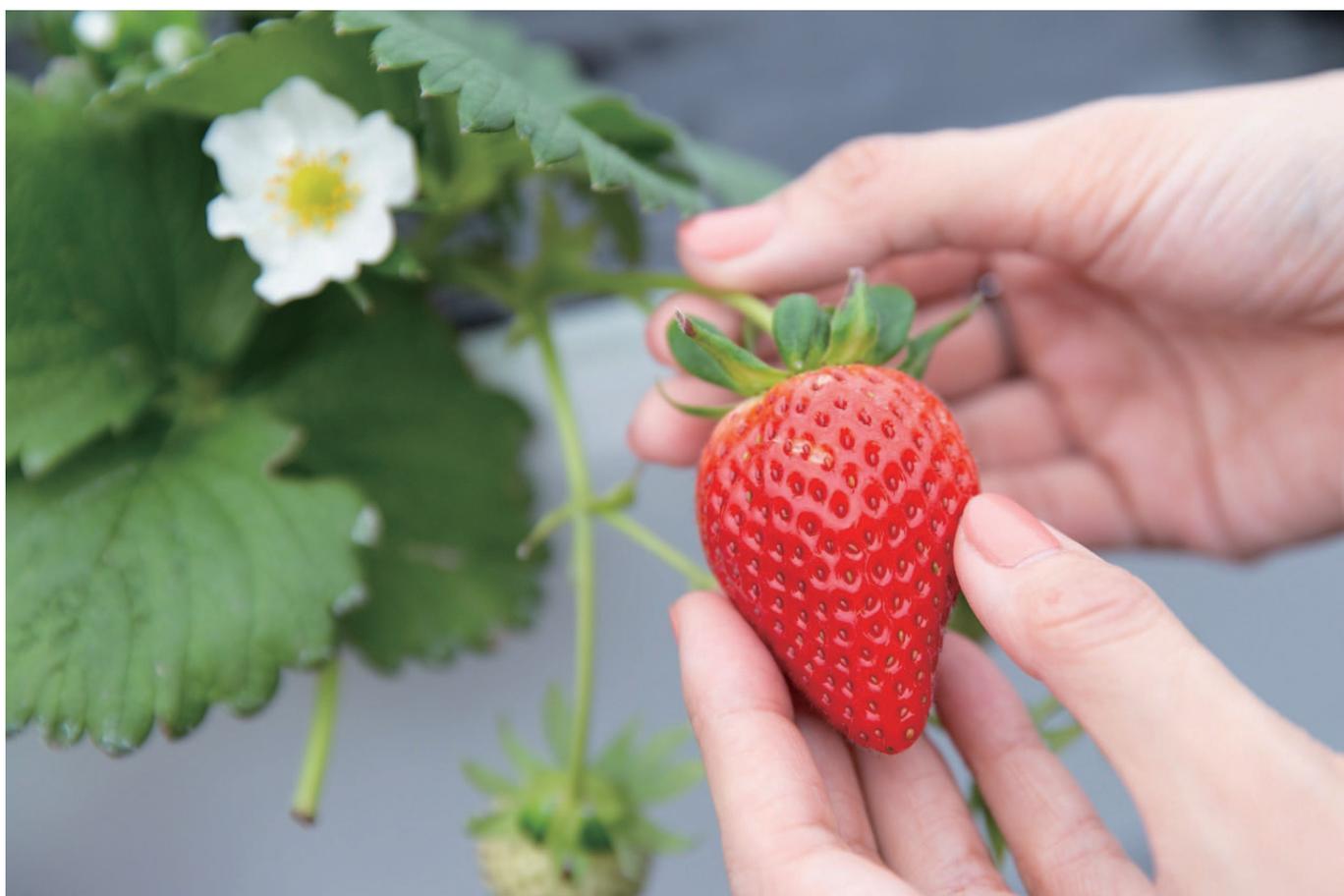
一般社団法人 **京都消防設備協会**

〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下る妙満寺前町450番地(京都共済消防会館内)

TEL(075)231-7601 FAX(075)231-6385

E-mail : info@kyoto-setsubikyokai.or.jp

URL : <http://www.kyoto-setsubikyokai.or.jp/>



特産品いちご「やよいひめ」(精華町)

2024年度 全国統一防火標語

**「守りたい 未来があるから 火の用心」**

# まもり

## 第92号 目次

一般社団法人 京都消防設備協会

- ◆ 表紙：特産品いちご（精華町）
- ◆ 令和7年新年賀詞交歓会ご挨拶  
瀧中会長ご挨拶…………… 3  
澤熊防災監様祝辞…………… 4  
名畑会長様祝辞…………… 5
- ◆ 対談：『京都府消防長会会長を訪ねて』…………… 6  
（能登半島地震等大規模災害への対応について 他）
- ◆ 関係法令改正通知コーナー…………… 10
- ◆ 講習日程と会場…………… 11
- ◆ 協会だより…………… 12
- ◆ 会員の異動等一覧 編集後記…………… 15

### 精華消防本部管内情勢



**本部所在地** 京都府相楽郡精華町大字北稲八間小字寄田長31  
**管内面積** 25.68km<sup>2</sup>  
**管内人口** 36,210人  
**管内世帯数** 15,602世帯  
**本部等内訳** 1本部、1署  
**職員数** 53人  
**消防団員数** 236人  
令和7年1月1日現在

#### 精華町の地勢とあゆみ

精華町は、京都府の南西端にあり、近畿圏の中でほぼ地理的中心に位置し、西部と南部はなだらかな丘陵、東部には平坦な農地が広がり、東端には木津川が流れ、温暖な気候と緑豊かな自然に恵まれています。関西文化学術研究都市の中心地として、都市建設の進展に伴って、町の様子も大きく変化し、大規模な文化学術研究施設が立地し、サイエンスシティにふさわしい精華大通りやけいはんな記念公園などの整備により、緑豊かで美しく風格のある都市景観が形成されています。

当町消防本部は、昭和49年に1本部・1署、職員11名体制で消防業務を開始し、発足から50年の歳月を経て今、職員53名を要する本部・署となりました。発足当時1万3000人あまりだった管轄人口は3万6000人を超え、消防行政に求められる役割は日増しに大きくなっているところですが、更なる安全安心を念頭に日々消防業務に努めています。



#### 【表紙写真の説明】

特産品 いちご「やよいひめ」（精華町）

いちごは、精華町の特産品の一つで、30年以上の栽培歴史があります。京都府内最大の栽培面積を誇り、いちご狩りは毎年3万人以上を集める観光の中心としても活躍しています。いちご狩りは1月中旬から5月まで、「さがほのか」や「とよのか」などいろいろな種類のいちごが開発されました。果実糖度が高く、香りも強いことからスイーツに適しています。

## 令和7年 新年賀詞交歓会「ご挨拶」



一般社団法人 京都消防設備協会  
会長 **瀧中 昇**

皆様、新年明けましておめでとうございます。

輝かしい令和7年の幕開けとなります新年賀詞交歓会の開催にあたり、ひとこと、ご挨拶申し上げます。

当協会におきましては5年ぶりの賀詞交歓会でございます。この間、長引くコロナ禍、昨年の能登半島地震の被害状況から開催を見合わせておりましたが、本日は、年始のお忙しい中、ご来賓の方々をはじめ多くの皆様にご出席いただき、大変感激しております。高い所からではございますが、厚く御礼申し上げます。

さて、本年は令和に元号が改められ、七年目を迎えることとなりました。七を重ねることは、大層な喜びに通じ、なかでも喜寿は我が国に起源を持つ人生極上の慶事の一つにたとえられております。

また、年賀のごあいさつはもとより祭事での縁起物でもある七福神も七にその意義と目出度さがあるとされています。

さて、ご記憶も新しい、令和六年は能登半島地震で年が明け、その後も最大震度5以上を記録する地震が相次ぎました。記録的な猛暑のなか8月8日には、南海トラフの南端付近に位置する日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、その後7日間、同程度の地震に備えるよう注意情報が発表されるなど、お盆や帰省を控え、日本全体が不安な状況に置かれたところであります。あらためて、阪神淡路大震災から30年の節目に災害に対する備えを見直してまいる必要性を痛感しております。

その昔「災害は忘れたころにやってくる」と言われましたが、今や「災害は忘れる間もなくやってくる」と表現したほうが当を得ているようであります。気候変動により台風の経路にも変化があり、地震に限らず風水害も我が国のどこでいつ起こっても不思議ではありません。

今はまさに試練の時を迎えておりますが、一方で安心・安全の期待が大いに高まっている時でもあります。協会として公益事業等を通じ災害に強い組織づくりに努めていく「不断の努力」を図って参る所存であります。

干支の巳年は、転じて見(巳) 通しに通じ、明るい先行きを展望させる年でもあります。

七と巳年の縁起、さらに関係各位のご指導をいただきながら、本年も充実した1年にしてまいる決意でございます。

結びに、皆様方の今後ますますのご健勝、ご繁栄を祈念し、わたくしの新年の挨拶とさせていただきます。

## 令和7年 新年賀詞交歓会「祝辞」



京都府危機管理部

防災監 **澤熊 輝力**

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人京都消防設備協会の皆様におかれましては、輝かしい新春を迎えられましたこととお慶び申し上げます。本日、令和7年新年賀詞交歓会が5年ぶりに盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げますとともに、皆様と新しい年の始まりを祝えることを大変嬉しく思っております。

また、瀧中会長をはじめ、役員、会員の皆様には、日頃から京都府の消防・防災行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、能登半島におきまして、元日に最大震度7の地震が、9月には記録的な大雨が発生し、各地で甚大な被害がもたらされ、現在も懸命に復興に取り組まれておられます。

また、8月に発生した日向灘を震源とする地震では、初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されるなど、改めて危機管理が行政における根幹的な役割であるということを感じた一年となりました。

今後も南海トラフ地震などの発生が懸念されるなか、日頃の備えの重要性はますます高まっているところです。そのため、京都府におきましても、社会の変化や最新の知見を踏まえ、花折断層の被害想定の見直しを行ったところ、今回の想定では、火災被害が前回の想定のおよそ2倍近くとなる結果となりました。

こうした中、住宅用火災警報器や消防設備の普及促進、消防用設備等点検済表示制度の運用といった貴協会のこれまでの取組は、永きにわたり火災予防対策として着実に成果を上げてこられたところであり、改めて敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

おかげをもちまして、京都府内における令和6年6月1日時点の住宅用火災警報器の設置率は、全国第6位の89.5%となっているところであり、引き続き、更なる設置率の向上、そして府民の皆様の防火・防災意識の向上に御尽力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

京都府といたしましても、現在、能登半島地震で得られた教訓などを踏まえ、京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの改定を進めているところであり、引き続き、京都消防設備協会の皆様をはじめ、府内消防本部や消防関係団体の皆様とも連携しながら、更なる消防防災体制の強化に努めてまいります。

結びに当たりまして、一般社団法人京都消防設備協会の今後ますますの御発展と、会員の皆様並びに御家族の皆様の御健勝、御多幸を祈念申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

## 令和7年 新年賀詞交歓会「祝辞」



京都府消防長会

会長 **名畑 徹**

新年あけましておめでとうございます。

本日、一般社団法人京都消防設備協会の令和7年新年賀詞交歓会が、多くの皆様の御出席の下、盛大に開催されますことに、心からお祝いを申し上げます。

瀧中会長をはじめ役員、会員の皆様におかれましては、平素から、消防用設備等の普及や適切な維持管理はもとより、火災予防啓発など幅広く府民の安心・安全に御尽力いただき、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災から30年の節目を迎えようとしている中、昨年は令和6年能登半島地震や能登半島での豪雨災害など、甚大な被害が発生する災害が頻発し、防災への関心も高まっている状況です。消防機関としても、更なる消防力の強化を図ると共に、被災地の一刻も早い復興を心からお祈り申し上げます。

近年、予防行政ではデジタル社会の実現に向けた「DX化」が進められており、一般財団法人日本消防設備安全センターではオンラインによる消防設備士の講習が開始されております。

さらに、京都府内での予防分野の電子申請については、昨年4月時点で、全15本部中、導入済みが9本部、導入予定が1本部であり、令和5年4月時点と比較し3本部増加しました。全国的にも、約69%の消防本部が導入済み、今年度末では約78%となる見込みです。

「DX化」の動きは、今後更に加速していくことが予測されており、京都府消防長会としても、京都府及び貴協会と連携し、時代に即した対応を進めていきたいと考えております。

また、平成26年の消防法施行令の一部改正により、新たにスプリンクラー設備の設置が義務付けられた既存の病院及び診療所については、経過措置が本年6月30日までとなっております。総務省消防庁の調査では、昨年6月30日時点で京都府内における新たに設置が義務付けられた24の対象物のうち、設置済みが17、未設置が7となっており、貴協会と府内各消防本部で連携し、100%の設置を目指してまいりたいと考えておりますので、引き続き貴協会のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人京都消防設備協会の今後益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝、御活躍を心から祈念し、新年の御挨拶とさせていただきます。

## 「京都府消防長会会長を訪ねて」(総務委員会)

### 対談

京都府消防長会会長  
京都市消防局長

名畑 徹 様

京都市消防局予防部長 藤生 卓樹 様

一般社団法人京都消防設備協会会長 瀧中 会長 <<聞き手>>

一般社団法人京都消防設備協会 総務委員会 副委員長 馬場 博嗣 <<進行>>

京都府消防長会会長の名畑徹様と、京都市消防局予防部長の藤生卓樹様を訪ねて、当協会会長の瀧中昇が、能登半島地震等大規模災害への対応や、近年の火災の動向、予防対策等について、対談を行いました。

**馬場** 日々、市民生活の安全確保にご多忙の中、貴重なお時間をいただき、お話をお伺いできることを感謝いたします。また、当協会の運営に対しましては、多大なるご尽力とご指導を賜り、衷心より感謝申し上げます。

**瀧中** 私ども京都消防設備協会は、消防用設備等の設置・維持管理事業者を会員として組織しており、昨年末現在、正会員190会員、賛助会員28会員で構成されております。日頃より、消防用設備に関する様々な課題についてご指導・ご鞭撻を賜り、深く感謝しております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 京都府消防長会について

**馬場** まず初めに、名畑消防局長が会長を務めておられる京都府消防長会の組織や活動、また、成果についてお伺いいたします。

**名畑** 瀧中会長をはじめ、一般社団法人京都消防設備協会の役員、会員の皆様には、京都府消防長会、京都市内各消防本部の業務に関し、格別の御理解、御協力をいただいております。また、本日このような対談の場を設けていただきましたことに感謝申し上げます。

京都府消防長会は、全国消防長会及び京都府など7府県で構成される全国消防長会東近畿支部の健全なる発展に寄与するため、相互の融和協調を図ること、消防制度及び技術の総合的研究を行うことを目的に、昭和38年4月に京都市内の消防本部の消防長で構成され発足しました。現在は15消防本部で、会長、副会長の他、総務、警防、予防、救急の4つの部会を設けて、業務を分担し運営しております。

京都府消防長会では、年2回の役員会、総会を



対談関係者

実施するほか、京都府消防救助選抜会や府内合同の連携訓練、火災調査業務研究会、消防法令違反是正事例研究会など、府内消防本部全体の消防体制の強化や知識・技術の共有を図っております。

京都市消防局が会長職を引き継いで間もなく4年が経過しようとしておりますが、私自身としては1年目となります。責任の重大さに身の引き締まる思いですが、2年目を迎えて気持ちを緩めたいと思っております。

### 能登半島地震等大規模災害への対応について

**瀧中** 昨年のお正月に発生した能登半島地震は、昨年我が国に最も大きな衝撃と被害をもたらした災害でした。

24時間対応を求められる消防局でも大変なご苦労があったことと存じますが、名畑消防局長以下皆さん方や、府内の消防本部の対応はいかがなものでありましたか。

**名畑** 令和6年能登半島地震、更には能登半島豪

雨に際しては、不幸にしてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りすると共に、被災された方々に対し心からお見舞い申し上げます。

令和6年能登半島地震では、総務省消防庁からの要請を受け、発災当日から52日間に渡り緊急消防援助隊京都府大隊を派遣し、京都府内の全消防本部の職員が、被災地での救助活動にあたりました。

建物の倒壊や道路の陥没、土砂崩れなどにより被災地に向かうまでに時間を要しただけでなく、度重なる余震や積雪により、活動の中断を余儀なくされたりと、非常に難しい現場であったと聞いております。さらに、電気や水道などのライフラインが断たれていたこともあり、冬季の寒冷地におけるテントでの宿営やトイレの問題など、各都府県から派遣された緊急消防援助隊や被災地消防本部はもとより、避難所等で生活する被災者の方々の生活も非常に厳しいものであったと推察します。

京都府大隊は、主に珠洲市において要救助者の捜索・救出活動に従事し、長距離搬送など、あらゆる手段を講じて活動にあたりました。

この派遣を通じて、被災地で活動する隊員、各消防本部において物資の補給や交代要員の派遣などの後方支援に従事した職員、京都府や民間企業の協力など、あらゆる連携協力の重要性を感じることでなりました。

**瀧中** 当時は報道等でもよく目にしておりましたが、本当にあらゆる防災関係機関が御尽力されておられたのですね。

8月8日には、宮崎県沖の日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、その後南海トラフ地震臨時情報が出されるなど緊迫した状況が続きました。お盆を前にした休暇のシーズンでもあり、行楽・帰省に大きな影響もありました。

このような地震災害の備えは、一朝一夕に進むものではありませんが、これらの地震を踏まえて、その後どのように取り組んでおられますか。

**名畑** 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が運用開始以降初めて発表されたところですが、南海トラフ地震は今後30年以内に80%程度の確率で発生すると言われております。南海トラフ地震が発生した場合、京都府内においても南部地域では被害が発生することが予想されます。また、京都府内においても花折断層帯など、何本もの活断層が延びており、消防行政としても震災対応力の強化は喫緊の課題であると捉えております。今年度、京都府北部エリアにおいて、福井県、滋賀県、三重県、京都府、奈良県、和歌山県、大阪府、兵庫県及び徳島県の2府7県の消防機関と自衛隊、警察、医療機関などの関係機関と合同で緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を実施しました。こうした連携訓練を通じて、京都府内における震災対応力の更なる強化を進め



瀧中会長

てまいります。

しかしながら、震災等の大規模災害時は、消防機関をはじめとする部隊が到着までに時間を要したり、被災地の消防機関等の公的機関(公助)が対応できないという状況も考えられることから、地域における自助・共助が非常に重要になります。実際に震災の際に救出された方の多くは、近隣の住民同士の共助により救出されております。自分の身を守る自助、地域で助け合う共助の重要性を住民の皆様いかに浸透させていくかということも、消防の責務であると考えております。

地域防災の要となる消防団の活動能力の向上に向けた取組や、自主防災組織への防災指導などは、府内各消防本部の地域事情に応じて実施されているところです。また、各消防本部において、SNSやポスター掲示、各種イベントなどを通じて、広く府民に対し防火・防災に関する情報を発信するなど、住民の皆様への防災に対する意識が高まっているタイミングを確実に捉えて、的確な防火・防災指導が推進されているところではありますが、引き続き危機感を持った指導、広報に努めていきたいと考えております。

**瀧中** 災害が頻発している状況にあって、私も含め、皆さんの防災への関心は確かに高まっていると思います。時代に合ったやり方で、各消防本部で工夫されて、防火・防災の周知啓発に取り組まれているのですね。

そのような状況の中で、元日の地震からの復興途上であった能登半島では、彼岸を前に、避難所が浸水し、さらに犠牲者が発生する水害がありました。今年は1年を通して、記録的短時間大雨情報の繰り返しや、大雨特別警報の発令など、これまでにない気象災害が発生していますが、京都府消防長会としては、どのように取り組まれておられるのですか。

**名畑** 能登半島の豪雨では大雨特別警報が発表され、能登半島地震からの復興途上という厳しい状況の中、大規模な河川の氾濫や土砂崩れにより多数の孤立集落が発生した他、尊い命が犠牲になるなど、大きな被害をもたらしました。

京都府の緊急消防援助隊の出動は、指揮支援隊



名畑消防局長

と航空小隊の2隊のみで、京都府大隊は出動準備にとどまりましたが、他の府県からは大隊が派遣され、救助活動が実施されました。地震に続いて大雨と、同じ地域で2度の大きな自然災害の被害が発生することも、近年の広域化・激甚化する自然災害の頻発状況の中では、想定しておくべきことであると考えております。

このような状況にあっても、住民の皆様が安心・安全に暮らせるよう、消防行政が果たすべき責務を全うするほかありません。

京都府内消防本部においても、新たな機材や車両の整備など、あらゆる災害に対応するべく消防力の強化に努めているところです。更には、京都府中・北部地域では消防指令センターの共同運用が令和6年4月から開始され、南部地域においても令和9年度からの共同指令センターの運用開始に向け整備を進めているところです。引き続き、連携協力体制の更なる強化に向けた取組を推進していきたいと考えております。

### 近年の火災の動向、予防対策等について

**瀧中** 一方で火災は、近年減少しているように感じておりましたが、昨年は電気に関連する火災が増加し、京都市内の火災件数も増加していると伺っております。また、少し以前だと記憶していますが、飲食店などで火災が続き、消防の方々が丹念に飲食店に立ち入り、防火指導をされている様子をマスコミ報道で目にいたしました。

かつては、放火が火災原因の第1位であったと記憶しておりますが、ここ数年の火災の増減や原因の動向はいかがなものでしょうか。

**藤生** 令和6年の火災件数は、267件で令和5年と比べ47件の増加となりました。

火災原因では、たばこ、電気機器、こんろの順に多くなっており、たばこは3年続けて火災原因のトップとなっています。また、放火については、3年続けて4番目に多い火災原因となっています。

令和6年は、電気機器や電気コードなど電気に関連する火災が非常に多く発生したことが特徴です。なかでも、リチウムイオン電池に起因する火災が多

く発生しました。

このような状況から、昨年9月と12月に、リチウムイオン電池の誤廃棄による出火防止に取り組んでいる環境政策局と合同で街頭広報を実施しました。また、12月の取組では、街頭広報にあわせて、リチウムイオン電池の臨時回収拠点も設置しました。

一方、飲食店火災は、令和5年に過去最多の24件発生しましたが、令和6年度は飲食店への査察を強化したことによる効果もあり、令和6年は14件に減少しました。



馬場総務副委員長

**馬場** スマートフォンやモバイルバッテリーなど、私たちが身近に使用している機器から火災が発生するなど、火災の傾向は変化しているのですね。

それでは続いて、我々の業務との関わりの深い消防指導センターの業務や事業所への立入検査についてお話を伺えますでしょうか。

**藤生** はい。消防指導センターについてですが、令和5年4月1日から消防局本部庁舎の1階に開設し、これまで各消防署で受け付けていました消防用設備等に関する申請・届出・相談・検査等の全ての業務を集約化しました。また、消防同意に係る業務も全て消防指導センターで行っています。令和5年度は、1日平均70件以上の届出や相談の受付や、1日平均約10件の現地検査に対応してきました。相談受付、検査とも、終日対応していますが、来庁される方を長い時間お待たせすることも少なく、とてもスムーズな対応ができており、消防指導センターの開設は、市民サービスの向上に一定の効果があったものと思っています。

また、当局では令和5年4月から電子申請による受付を開始しています。協会の皆様との関係が深い消防用設備等に関連する届出については、「消防用設備等点検結果報告」、「消防用設備等設置届出」、「工事整備対象設備等着工届出」の電子申請が可能となっています。電子申請はパソコンやスマートフォンから24時間、365日可能であるなど利用者の利便性の向上を図っています。ただし、開庁時間外や、土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)の申請は、翌開庁日の受付となります。

立入検査については、火災の発生状況等を考慮

し、優先して実施する事業所を年度ごとに決めていきます。

令和6年度は、先程も申し上げたとおり、令和5年に飲食店火災が過去最多の件数となったことから、飲食店への立入検査を重点的に取り組んでいます。

そのほか、消防法令違反がある事業所や文化財社寺等も優先的に立入検査を実施しています。

**瀧中** 消防法令違反には、消防用設備等の未点検や未報告も含まれていると思います。

われわれも消防用設備等の点検及びその報告の啓発に努めておりますが、消防局としてのご認識や取り組みはいかがですか



藤生予防部長

**藤生** 京都市では、消防用設備等点検結果報告について査察時の指導のほか、令和3年度からは、長期にわたり未報告である事業所に対して、郵送による指導を実施し、報告率の向上に努めています。京都市の消防用設備等点検結果報告率は令和5年3月31日時点で、62.9%と全国平均を上回り、点検報告率の向上に向けた取組の成果が表れてきていると感じます。

**馬場** 京都消防設備協会では、年1回開催している消防用設備等点検済表示管理委員会において毎年、京都府消防長会の監修を得て、啓発ピラを調製しております。報告率向上の一助となれば幸いです。

**藤生** 啓発ピラは、視覚的にも理解していただきやすいのでありがたいです。京都市では査察の際や郵送指導においても同封させていただくなど活用させていただいております。

**瀧中** 今後とも消防局、また京都府消防長会と連携した取組を進めてまいりますので、引き続きご指導いただきますようお願いいたします。

古都京都には世界的な文化遺産が多く存在します。京都市ならではのご苦勞もあるかと思いますが、その取り組みの一環を伺えますでしょうか。

**藤生** 京都市では、社寺等の貴重な文化財や、京町家など昔ながらの貴重な街並みを守るため、特に文化財防火に力を注いでいます。

国では1月26日を文化財防火デーとして文化財防火の機運を高める一日として定めていますが、京都市では市民の文化財防火の機運を高めるため、

年に2回の文化財防火運動を実施しています。

文化財防火運動期間中は、社寺等に立入り検査を実施するほか、自衛消防隊との合同消防訓練や街頭広報を実施して、災害対応力の強化、市民の文化財防火啓発に努めています。

また、社寺や地域の方々との協力体制を確立して文化財防火を推進する文化財市民レスキュー体制の構築や、府、市及び民間の文化財関連機関との定期的な連絡会の開催など、平時から、いざというときに備えた施策を実施しています。

## 自身について

**名畑** 今から30年前、阪神淡路大震災が発生した際には、私は、救助隊員をしておりました。

震災当時、私は上司の指示・命令の迅速かつ確実な実行を最優先としていました。しかし、2度にわたる被災地への派遣活動を通して、救助活動は自分たちだけで完遂できるものではないと痛感しました。神戸市への人員輸送、活動隊員の食料・宿泊地の確保、京都市内の警備体制維持など、全てが京都市消防局という組織全体のチームワークによって支えられていたのです。チームを強くするには、チームワークが不可欠です。誰かのミスを喜ぶような雰囲気では、チームは強くなりません。逆に、誰かのミスを他のメンバーが迅速にフォローできるチームは、間違いなく強いチームと言えるでしょう。

また、ゲーテの言葉「自分一人で石を持ち上げる気がなかったら、二人がかりでも石は持ち上げられない。」は、チームワークの本質を端的に表しています。これは、最初から他者に頼るのではなく、各々が最大限の力を発揮することで、チームとしての能力が向上し、個人では不可能なことを成し遂げられることを意味します。

京都市消防局は、昭和23年の発足から、先輩方と現在勤務している全職員によって築かれた素晴らしいチームであると思っています。私自身、京都市消防局というチームのリーダーとして、更なるチームワークの向上を図りながら、市民の皆様、事業所の皆様の安心安全の確保に繋げてまいりたいと思っております。



## 消防関係法令通知コーナー

### 最近の消防用設備関係の法令改正等（通達・通知等）

#### 【令和6年7月の通知・通達について】

- **消防予第325号** 住宅用火災警報器の設置状況等調査結果（令和6年6月1日時点）について（令和6年7月1日）
- **事務連絡** 予防技術検定の実施に関する公示について（令和6年7月8日）
- **事務連絡** 文化財建造物等の防火対策に係る注意喚起等について（令和6年7月12日）
- **事務連絡** 国内の泡消火薬剤及び消火器用消火薬剤におけるPFHxS等の含有状況について（令和6年7月22日）
- **消防予第363号** 火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令及び特定小規模施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令等の運用上の留意事項について（通知）（令和6年7月23日）
- **消防予第366号** 「住宅防火・防災キャンペーン」の実施について（令和6年7月30日）

#### 【令和6年8月の通知・通達について】

- **事務連絡** 建築物防災週間（令和6年度秋季）の実施について（令和6年8月8日）
- **消防特第175号** ホース延長用資機材等を搭載している省力化された消火薬剤タンク付き大型化学高所放水車に関する運用指針について（令和6年8月9日）
- **事務連絡** 改正建築基準法・改正建築物省エネ法の施行日前後における消防同意等事務に関する補足事項について
- **事務連絡** 既存の病院及び診療所におけるスプリンクラー設備の設置状況等について（令和6年8月22日）
- **消防予第404号** 「可動式ブースに係る消防用設備等の取扱いについて（通知）」の一部改正について（令和6年8月23日）
- **消防予第416号** 「ごみ屋敷」対策に関する調査の結果について（令和6年8月28日）
- **事務連絡** フルペンチオフェノックス等に係る消防活動等の留意事項について（令和6年8月30日）

#### 【令和6年9月の通知・通達について】

- **消防予第409号** 「『工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習の実施細目を定める件』の運用について（通知）」の一部改正について（令和6年9月3日）
- **事務連絡** 指定講習機関におけるオンラインによる消防設備士講習の受講開始について（令和6年9月3日）
- **消防予第427号** 令和6年秋季全国火災予防運動の実施について（令和6年9月9日）
- **消防予第432号** 令和6年秋季全国火災予防運動の実施について（令和6年9月9日）
- **消防予第412号** 消防用設備等の点検要領の一部改正について（令和6年9月10日）

#### 【令和6年10月の通知・通達について】 該当なし

#### 【令和6年11月の通知・通達について】

- **事務連絡** 直通階段が一つの建築物に係る防火安全対策等の徹底について（令和6年11月27日）

#### 【令和6年12月の通知・通達について】 該当なし

#### 【令和7年1月の通知・通達について】

- **消防予第4号** 住宅用火災警報器の設置状況等調査について（令和7年1月10日）
- **消防消第6号・消防予第612号・消防危第2号・消防特第9号** 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の表PFOS又はその塩の項、PFOA又はその塩の項又はPFHxS若しくはその異性体又はこれらの塩の項に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴う留意事項について（通知）（令和7年1月10日）
- **事務連絡** 基準の特例を適用した検定対象機械器具等及び自主表示対象機械器具等について（情報提供）（令和7年1月24日）
- **消防消第24号** 男性消防職員の育児休業等の取得促進に向けた取組の一層の推進について（令和7年1月29日）
- **消防消第25号** 消防本部におけるハラスメントの実態に関する調査の結果及び留意事項について（令和7年1月29日）
- **消防消第30号** 光警報装置の設置に係るガイドラインの改定について（令和7年1月30日）

消防用設備関係の法令改正等（通達・通知等）

**総務省消防庁ホームページ**

<http://www.fdma.go.jp/concern/law/notice26.html>

防火基準適合表示制度について

**京都市消防局ホームページ**

<http://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000166254.html>

# 令和7年度 講習日程と会場

(一社)京都消防設備協会

| 月                          | 講習日及び区分   | 会 場  | 講師控室   | 申請受付<br>(その他)             |
|----------------------------|---|--|--|---------------------------|
| 5月                         | 第1種消防設備点検資格者本講習<br>28日(水)<br>29日(木)<br>30日(金)                               | ラポール京都<br>2階 大ホール<br>// 大ホール<br>// 大ホール            | 4階 第2会議室<br>// 第2会議室<br>// 第2会議室             | 3/21(金)<br>}<br>4/18(金)   |
|                            | 第2種消防設備点検資格者本講習<br>4日(水)<br>5日(木)<br>6日(金)                                  | ラポール京都<br>2階 大ホール<br>// 大ホール<br>// 大ホール            | 4階 第2会議室<br>// 第2会議室<br>// 第2会議室             |                           |
| 6月                         | 消防設備点検資格者再講習<br>18日(水) 【第1種】<br>19日(木) 【第2種】                                | ラポール京都<br>2階 大ホール<br>// 大ホール                       | 4階 第2会議室<br>// 第2会議室                         | 4/21(月)<br>}<br>5/9(金)    |
|                            | 消防設備士受験対策講習<br>25日(水) AM:法令(共通) PM:乙4類<br>26日(木) 乙4類<br>27日(金) 乙6類          | 京都共済消防会館<br>3階 会議室<br>// 会議室<br>// 会議室             |  | 5/12(月)<br>}<br>6/23(月)   |
|                            | 消防設備士再講習(第1回)<br>17日(水) 特殊設備<br>18日(木) 避難・消火器<br>19日(金) 消火設備                | ラポール京都<br>4階 第9会議室<br>2階 大ホール<br>// 大ホール           | 4階 第2会議室<br>// 第2会議室<br>// 第2会議室             | 8/1(金)<br>}<br>8/25(月)    |
| 25日(水) 警報設備<br>26日(木) 警報設備 | ラポール京都<br>2階 大ホール<br>// 大ホール  | 4階 第2会議室<br>// 第2会議室                               |  |                           |
| 10月                        | 7日(火) 消火設備<br>8日(水) 警報設備  | 福知山市防災センター<br>2階 研修室<br>// 研修室                     |  |                           |
| 令和8年1月                     | 消防設備士再講習(第2回)<br>27日(火) 消火設備<br>28日(水) 警報設備<br>29日(木) 警報設備<br>30日(金) 避難・消火器 | ラポール京都<br>2階 大ホール<br>// 大ホール<br>// 大ホール<br>// 大ホール | 4階 第2会議室<br>// 第2会議室<br>// 第2会議室<br>// 第2会議室 | 11/28(金)<br>}<br>12/22(月) |
| 2月                         | 17日(火) 警報設備<br>18日(水) 避難・消火器  | 福知山市防災センター<br>2階 研修室<br>// 研修室                     |  |                           |

## ○消防設備士試験

第1回(全種全類) \*福知山市:令和7年7月13日(日) (※但し特類を除く)  
\*京都市:令和7年7月20日(日)  
願書受付期間 5月20日(火)~5月27日(火)〈電子・郵送〉

第2回(全種全類) \*京都市:令和8年3月15日(日)  
願書受付期間 1月14日(水)~1月21日(水)〈電子・郵送〉

●設備士試験願書提出先 (一財)消防試験研究センター京都府支部(075-411-0095)

# 協会だより

## 令和6年度消防用設備等技術研修会

担当 事業経営委員会

令和6年8月29日(金)午後1時30分から京都府立総合社会福祉会館 ハートピア京都(京都市中京区)において、協会員及び京都府内の消防職員等79名の参加による、消防用設備等技術研修会を計画していましたが、台風10号の接近に伴い交通機関の運休や風水害の発生が懸念されることから中止とさせていただきます。なお、技術研修会の講演内容は以下のものを予定していました。

第1部 講師 総務省消防庁予防課総務事務官 山崎 俊寛 様

内容「最近の予防行政の動向について」- 消防用設備等点検報告制度に係る対応や近年発生した火災を踏まえた安 全対策等

第2部 講師 ニッタン(株) 施工品質管理部 部長 入江 健一 様

内容「泡消火薬剤PFOS等の対応について」- 水質汚濁防止法の改正による指定物質を含む泡消火薬剤の流出時の対応等について

講演内容を取りまとめた冊子を協会員及び京都府内の消防本部に送付いたしましたので、教養資料等としてご活用いただければ幸いです。

## 避難困難者住宅の火災警報器点検奉仕活動

担当 公益委員会

9月の敬老の日にちなみ13日、高齢者など万一の火災の際に避難が困難となることが懸念される方々のお住まいに設置した火災警報器の点検奉仕活動を行いました。

この活動では、市内6地域の14世帯を対象に会員が所轄消防(分)署の職員とともに訪問し、火災警報器の動作確認と機器が作動した場合の対処方法を説明。併せて出火防止についても居住者に説明しました。

点検奉仕活動は、京都市が避難困難者宅に公的給付で設置した火災警報器について確認するもので、消防設備協会では1998年から実施しているものです。

今回の活動は、〔上京消防署〕北山防災(4世帯)、〔中京消防署〕日本防火産業(3世帯〔山科消防署〕京阪防火設備(1世帯)、〔南消防署〕ヤマト商会(3世帯)、〔西京消防署〕洛陽防災設備(2世帯)、〔醍醐消防分署〕近藤防災(1世帯)が担当いたしました。



協会員による点検の様子

## 令和6年度消防設備関係功労者等表彰について



消防長官表彰 馬場 博嗣 様

中央：一般社団法人京都消防設備協会 会長 瀧中 昇  
右外：京阪防火設備株式会社 代表取締役 天池 淳 様  
右内：前事務局長 那谷 章 様  
左内：馬場水道工業株式会社 代表取締役社長 馬場 博嗣 様  
左外：三和電気工業株式会社 代表取締役 小野 俊輔 様

### 令和6年度 消防設備関係功労者等 表彰



令和6年11月1日(金)秋晴れの東京都港区元赤坂の明治記念館において、令和6年度消防設備関係功労者等表彰式及び祝賀会が開催されました。

表彰式は池田達雄消防庁長官の式辞に始まり、一般社団法人京都消防設備協会理事 馬場博嗣 様が消防長官表彰を受賞されました。

さらに三和電気工業株式会社 代表取締役 小野 俊輔 様及び、当協会前事務局長 那谷 章 様が消防設備保守関係者表彰、また、京阪防火設備株式会社様が消防用設備等点検済表示制度推進優良事業所表彰を、一般財団法人日本消防設備安全センター理事長から授与されました。

## 令和6年度一般社団法人京都消防設備協会功労者表彰

令和7年1月15日(木)新年賀詞交歓会に先立ち、令和6年度の(一社)京都消防設備協会表彰式が行われ、消防用設備の設置及び点検を通じた社会貢献等の功績により次の方々表彰の栄に浴されました。

**優良会員表彰** 有限会社近藤防災 代表取締役 近藤 佳臣 様

**優良従業員表彰** 株式会社ヤマト商会 田辺 昇平 様 春日設備工業株式会社 谷 篤司 様  
オカモト防災株式会社 兼谷 拓美 様 ホーセック株式会社 毛利 秀宣 様  
大槻ポンプ工業株式会社 高倉 正和 様 岡山電設株式会社 中野 洋介 様

**優良事業所表彰** 株式会社 イツミ消火器 様

## 令和6年度視察研修の結果について(大塚オーミ陶業(株)信楽工場にて) 担当 総務委員会

令和6年11月6日(水) 13時 京都駅八条口に参加者16名が集合し、滋賀県甲賀市信楽町の大塚オーミ陶業(株) 信楽工場を訪問させて頂きました。

信楽工場は、山を背にした広大な敷地に、焼成の燃料を貯蔵保管するLPGボンベ、陶板等を焼成する建屋や陶板の造形や彩色等を行う建屋、事務棟のほか、研修と合わせて各種の

陶器・陶板などを実物に触れてその出来栄や意匠の巧みさを肌で感じることでできるショールーム棟などで構成される静かな佇まいのなかに多様な機能が配置されています。

今回の研修では、大塚オーミ陶業(株)の特別顧問の的場様から、起業の経緯、生活雑器から美術・工芸品の製造へと移行された歩みについてご説明がありました。

その後、高温での焼成を行う工場における消火栓(屋内、屋外)や移動式消火設備の設置状況、自動火災報知機の機器構成や警戒区域についてのお話を伺い、合わせて年末年始等の大型連休時の保安体制などについてもご教示がありました。

ショールームに移動したのち、展示されているキトラ古墳の壁画やピカソの絵画を忠実に再現した陶板のほか、3D プリンターの造形物と人の手による精緻な技巧が融合された壁画など、人知の結晶ともいべき陶製品について詳細にご説明をいただきました。

その後、実際に陶板を焼成されている工場に移動して、焼成前の陶板が長大なコンベア上のレーンを移動し、完成品となる様子を見学させていただきました。

また、この工場の床面には、陶板を加工した蓄光式誘導標識が埋め込まれ、関東地方で実用化されているとのことであり、防火・防災面での研究にも鋭意取り組まれていました。

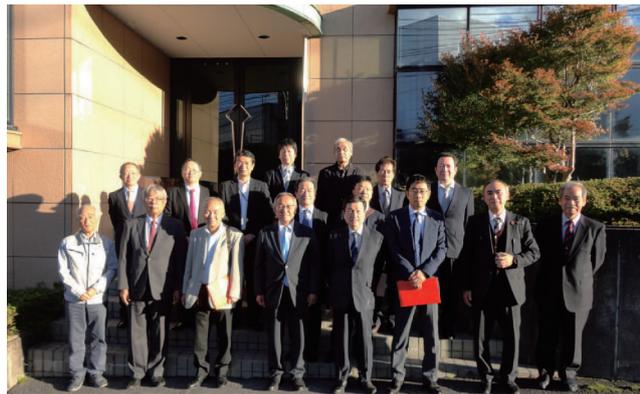
再び、ショールームに移動しての的場様と協会員による意見交換を行い、有意義な研修を終えることができました。

帰洛後の都ホテル京都八条における懇親会では、参加者相互の情報交換など、大いに盛り上がり、「これまでとは趣の異なった意義ある研修会であった」「多くの協会員が参加し、見識を深めるべきである」などの感想を聞くことができました。

ショールームでの見学の様子



的場様(前列左)と協会員との記念撮影



## 令和6年度 京都府・消防用設備等セミナー実施結果 担当 点検済表示管理委員会

令和6年11月28日（木）午後1時30分から京都府立総合社会福祉会館 ハートピア京都（京都市中京区）において、当協会の点検済表示登録会員をはじめ京都府内及び他府県の消防職員合わせて85名が参加し、適正な消防用設備等の設置と点検を推進することを目的にセミナーを開催しました（次第参照）。

日本消防設備安全センター違反是正支援センター上席調査役 岩佐 克志講師同じく調査役 三浦 祐也講師からは、表示登録会員に必要な点検要領や具体的な消防用設備等に係る奏功事例をもとに適切な消防用設備の設置と維持、最近の法令改正等についての講義を受けました。

### 次 第

一般社団法人京都消防設備協会 会長挨拶

### 講演内容

#### 第1部 13：35～14：35

「最近の消防法令等の改正等」

一般財団法人日本消防設備安全センター 三浦 祐也 氏

#### 第2部 14：50～15：50

「消防用設備等の奏功及び事故事例等」

一般財団法人日本消防設備安全センター 岩佐 克志 氏

表示管理委員会 委員長 閉会の辞



日本消防設備安全センター 三浦講師



日本消防設備安全センター 岩佐講師

## 令和6年度消防用設備等点検済表示管理委員会における審議等について

とき 令和6年12月6日（金）午後2時から同3時まで ところ ホテルオークラ京都 5階 亀の間

### 1 審議

#### (1) 表示登録会員の登録状況について

昨年度からの登録会員の異動状況等を確認し議した。

#### (2) 消防用設備等の点検報告に関するピラ(案)の作成

点検結果報告率向上の周知により作成し、消防機関に配賦することで議した。

### 2 意見交換

点検報告率の推移・現状、改善の取組及び悪質な点検商法の実態について

#### (1) 点検報告率の推移・現状、改善の取組

(行政機関からの発言)

ア 立入検査等の機会を通じ、防火対象物の関係者に直接指導

イ 令和3年度からは、点検報告率を向上させる新たな取組として、しばらく点検結果の報告が実施されていない防火対象物の所有者等に対して、点検結果の報告を重点的に促す指導書を直接郵送することを始めた。その結果、令和3年度57%、令和4年度62%、令和5年度66%となった。

ウ 空き家を民泊利用する外国人経営者に、点検結果報告等の法令の周知には、困難性が伴い、行政課題となりつつある。多言語の啓ピラ等を作成し周知に努めている。

(民間事業者委員からの発言)

ア 数百本単位で消火器を管理する必要があることから、導入した年度ごとに色分けしたラベルを独自に作成・貼り付けとともに、消火器の在場所を明らかにするため設置位置を示すテープを貼付し、また、平面図等に明示している。

イ 月に数回時期を定めて、消火器等の定位置の確認とともに使用等に障害になりうるものの撤去を行い、安心・安全の確保に努めている。

#### (2) 悪質な点検商法の実態

(行政機関からの発言)

ア 近年、京都府内では係る事案の発生は確認されていない。

イ 住宅用火災警報器の高額（15,000円/個 取り付け込み）な訪問販売事案（高齢者宅）があり、地域での啓発活動及び署間の情報共有に努めた。

#### (3) 協会委員からの要望等

ア 施設を管理する事業者に対し、点検（6ヵ月or1年）と報告時期（非特3年）の違いをしっかりと認識させてほしい。

イ 自己点検は点検漏れ、点検精度の確保や事故発生への懸念があることから有資格者による点検を促していただきたい。

### 3 報告

#### (1) 点検済票の交付状況（11月末現在）について

事務局から資料にもとづき交付状況について報告した。

#### (2) 適正管理に関する取組みについて

ア 点検推進指導員による登録会員巡回を報告

イ 令和6年度京都府・消防用設備等セミナーの開催結果について報告

### 4 連絡事項

令和7年度講習日程について

会議の様子



- 1 日時：令和7年2月21日（金） 13時30分から15時00分まで
- 2 場所：〒624-0853 舞鶴市宇南田辺1 舞鶴西総合会館 3階 西公民館
- 3 研修対象：（一社）京都消防設備協会北部支部会員及び京都府北部の消防本部職員 計 42名
- 4 内容：「泡消火薬剤PFOS等の対応について」ニッタン（株）施工品質管理部 部長 入江 健一 氏（概要）

水質汚濁防止法の改正による指定物質を含む泡消火薬剤の流出時の対応等を主たるテーマとして、泡消火薬剤の種類や生産量、PHOSの分類とそれに対応する法規制、流失時のとるべき措置や知事あて届出等に続き、既存施設におけるPFOS等を含有する泡消火薬剤の交換等維持管理についての講演がされた。



## 会員の異動等について（令和6年7月～令和7年2月）

### 所在地変更

|        |         |   |   |   |   |
|--------|---------|---|---|---|---|
| 7月1日   | (株)カンメン | 新 | 〒611-0031<br>宇治市広野町小尾根138-13<br>☎0774-21-2910 Fax0774-20-9877 | 旧 | 〒611-0021<br>宇治市宇治里尻62-3<br>☎0774-21-2910 Fax0774-20-9877 |
| 11月25日 | (株)桑室防災 | 新 | 〒611-0001<br>宇治市六地藏柿ノ木町26<br>☎0774-46-9960 Fax0774-46-9991    | 旧 | 〒611-0025<br>宇治市神明宮北9-53<br>☎0774-84-6549 Fax0774-84-6549 |

### 代表者変更

|        |                   |   |  |   |                    |
|--------|-------------------|---|--|---|--------------------|
| 8月26日  | (有)カネダ商会          | 新 | 〒6140-1122<br>西京区大枝北福西町2-12-2<br>代表者 金田 孝子 | 旧 | 変更なし<br>代表者 金田 篤史  |
| 12月25日 | 奥滝電気(株)           | 新 | 〒629-3104<br>京丹後市網野町浅茂川284<br>代表者 奥野 文子    | 旧 | 変更なし<br>代表者 奥野 美智恵 |
| 1月1日   | オリックス・ファシリティーズ(株) | 新 | 〒600-8385<br>京都市下京区五坊大宮町99<br>代表者 稲葉 康     | 旧 | 変更なし<br>代表者 深谷 健司  |
| 1月6日   | ケーテーシステム(株)       | 新 | 〒607-8135<br>京都市山科区大塚野溝町90-10<br>代表者 川向 武徳 | 旧 | 変更なし<br>代表者 川向 武彦  |

### 正会員の退会

|       |          |       |     |
|-------|----------|-------|-----|
| 7月18日 | 丸仁電業(株)  | 荻野 泰介 | 綾部市 |
| 7月31日 | 近畿報知機(株) | 平山 実  | 右京区 |

令和7年2月28日現在 190会員

## 編集後記

「まもり」第92号をお届けいたします。

昨年は元日の令和6年石川県能登半島地震、さらに翌日、羽田空港で航空機事故があり災害や事故に多くの皆様が不安を感じる年明けとなり、消防防災の事業に携わる我々も初心に帰り、常日頃の事故防止や被災地支援のあり方について熟慮を重ねることとなりました。一日も早く被災地の皆様がこれまでと変わらぬ日常を取り戻されることを衷心より願い、今年が未（巳）来の発展につながる一年となることを期待しています。

今回表紙を飾らせていただいた、いちごは精華町の特産品で、その甘味と酸味の絶妙なバランスがいちご狩りなど観光に訪れる皆様をはじめ多くの方々の舌を楽しませています。農業は英語でアグリカルチャー、まさに文化の一面を備え地域おこしとともに、スイーツ文化の発展に大いに貢献しています。

これからも皆様に役立つ最新情報を発信し、より良い誌面づくりに努めてまいりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

まだまだ天候不順の日が続くようですが、皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。

総務副委員長 **馬場 博嗣**

# Flasheye

フラッシュアイ

制御盤・分電盤内の火災件数は年々増加傾向にあります。

**盤内の異常を最短 0.5 秒で検出・消火**

分電盤内から発生する火花や炎から放射される特定波長の紫外線のみを検出し消火します。

**ポンベ本数で防護容積を拡大**

防護体積は1本 (60g) あたり 0.05 m<sup>3</sup>  
分電盤サイズにより2本用、3本用もご用意しております。

**クリーンな消火剤**

CO<sub>2</sub>ガスによる窒息消火の為、放射後の消火剤に影響が少なく復旧作業が容易です。

設置例：制御盤 分電盤 3Dプリンター etc

消火器・消火設備ならびに防災関連機器の開発・製造・販売

**モリタ宮田工業 株式会社**

関西支店 〒581-0067 大阪府八尾市神武町1番50号  
TEL:072-925-4003  
www.moritamiyata.com

製品紹介動画はこちら▼



※掲載製品は、予告なく仕様を変更する場合がございますのでご了承ください。

## 火災保険料大幅値上げ

(築年数が浅い場合は値下る場合もあります)



保険にかかる  
コストを削減  
しませんか?



### 火災共済の優位性



地震保険を希望されない場合や地震保険に加入できない物件(店舗、工場など居住部分がない物件)は、**京都共済の「火災共済」が割安**です。

他社で加入されている火災保険や地震保険がございましたら、この機会に当組合での見直しをご検討ください。

京都共済では当組合独自の**火災共済**のほか、地震保険をご希望の組合員様には損害保険会社各種商品の取り扱いがあり、組合員の皆様のご意向に見合った提案が可能です。

京と共に、あしたと共に。

**京都共済**

受付：平日 AM9時～PM5時

京都共済協同組合 <https://kyosai-kyoto.com>

☎ 0120-38-0521 FAX 0120-39-2009

〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下ル妙満寺前町450番地



今すぐ!  
見積り!  
問合せ!

